

トラブルを

防ぐ!

お客様からの 質問にはこう答えよう

ここでは、お客様から寄せられる保険に関する質問を挙げ、トラブルを回避する回答のポイントを解説します。

FP オフィス「あしたば」
舘野 聡子

Q

保険料が二重になるのは嫌だから
いま契約している保険は
解約していいよね?

1



保

険の契約時に、「既契約は解約してもいいか」と相談されることがあります。

このような質問を受けた際は、「新契約が成立するまで、これまで加入していた保険の解約手続きはお待ちください」「新たに手続きした保険の保険証券がお手元に届いたことを確認してから、解約手続きを進めてください」と、旧保険の解約のタイミングを明確にお伝えしましょう。

なぜなら、お客様の状況次第では新規での保険加入ができず、保障が途切れてしまう事態も想定されるからです。

保険商品の多くは契約時に健康状態の告知が必要であり、告知内容に基づき保険会社にて査定が行われます。またモラルリスク等様々な観点から加入可否を判断し、中には謝絶（契約不承諾）になる契約もあります。

そのため、新契約成立の確認後に旧契約の解約を案内し、タ

イミングによっては、一時的に新旧両方の保険料を負担する可能性があることは事前に説明しておくとういでしょう。

がん保険には免責期間があるためより慎重に対応

なお、がん保険の契約時はより慎重な対応が求められます。がん保険には免責期間が設定されており、一般的には契約から3カ月の免責期間中にごんと診断されたとしても給付金の支払対象外です。そのため、新たながん保険の契約直後に、既契約がん保険を解約すると、保障の空白期間が生じます。がん保険の提案・契約手続き時には、新契約の免責期間が明けたタイミングでの解約が好ましいことを必ずお伝えしましょう。

ただし解約の具体的な手続きは保険会社ごとに異なるため、「詳細は該当の保険会社におたずねください」との回答にとどめるよう留意してください。